

公共建築工事に関する要望・改善点について

(一社) 全国中小建設業協会

1 品確法の趣旨等の徹底等

- ・市町村の末端の担当者まで、法の趣旨が浸透するよう指導。
- ・各市町村に国からの通達文書について、現場担当者まで内容が理解されるよう指導。

2 入札方式について

- ・総合評価方式での入札だけでなく、指名競争入札も検討して頂きたい。
- ・総合評価方式だと実績の加点数のある業者ばかりが有利となり、実績の無い業者は受注機会に恵まれない。

3 平成 27 年 1 月国土交通省より全国地方公共団体等へも通知がなされた『営繕積算方式』活用マニュアル【普及版】の普及・促進

4 実勢価格や現場実態を的確に反映した単価及び価格の設定

- ・『市場単価補正方式』や『見積活用方式』を採用しての適切な予定価格設定について各地方公共団体への浸透を指導。
- ・施工条件等が施工実態と乖離している場合等は、適切な見直しを図るよう周知徹底。
- ・価格設定を具体的にどのように設定したのかを公表開示。(予定価格が適正とはいえない。))
- ・各行政機関ごとに公表開示の内容にばらつきがあるので、各単価の下請経費金額の見える化を含め、受発注者間において情報共有と情報の見える化が必要。
- ・積算において単価設定する場合、代価表の項目(名称・摘要・単位・数量・乗率・単価・金額・経費等)で、乗率の欄に 0.8~0.5 の表示があるが、この 1.0 以下の乗率は発注者が指値を行っていると思われるので、是正してほしい。
- ・小規模工事に合った単価設定をしてほしい。

5 共通費等(共通仮設費・現場管理費率・一般管理費)は、土木工事の経費率と同様の掛率に上げること。

6 現場実態を反映した共通仮設費の算定及び施工条件の見える化

7 適正な工期の設定

- ・休日（土日及び祝日・年末年始休暇・夏季休暇）や雨天等の作業不能日数を加味した適正な工期の設定が必要。
- ・円滑な施工体制確保に向けての施工時期の平準化への取組み（受発注者双方で協議する。）

8 施工条件の変更や物価変動等に対する適切な契約変更

- ・企画設計段階の事前協議も十分ではないまま発注されることが多いため、施行者が再調査・検討・変更図面までやることとなりその負担が増大している。
- ・工事契約後建築許可がおりておらず、図面の修正等の事案がある。
- ・施工条件の変更に伴う適切な設計変更の徹底。
- ・物価変動に伴うスライド条項の適切な運用徹底・公開表示。
- ・コンサルタント会社に依頼した場合、内容に違いがありその結果増額変更や工期延長がおきても認めてもらえないことが多い。

9 建築CPDのポイント実績の有効期間を土木工事のCPDSの有効期限と同じにしてほしい。

このほか、公共建築工事に関連する事項

- 建築工事は、民間発注の占める割合が多いが、民間では国土交通省が進めている施策等の周知普及・促進・展開が遅れているので指導願いたい。
民間工事発注者が諸問題に対し理解を高めて頂き、より良い発注が出来るような仕組み造りが必要。
- 施工体制台帳の見直し
 - ・施工体制台帳を工事金額3千万円以上の工事に限定してほしい。
 - ・人手不足のため台帳の整備に追われると工期にも影響するので、削減をしてほしい。
- 予定価格を事後公表してほしい。
- 若手の入職のため、現場環境の整備が必要。
- 土工事の土留め工事について、構造上危険と判断し構造計算書を添付して設計変更を願い出たら、仮設工事と土工事は任意工事なので変更しないと発注者より言われたので指導願いたい。
- 現場に関する提出書類の簡素化